

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年7月29日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和3年5月1日～5月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
大橋 良一	市政研究会「良政会」	令和4年5月17日
藤田 貢	藤田みつぐ後援会	令和4年5月8日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
加藤 裕康	青藍舎	令和4年4月1日